行 政制 度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分 類	3	敬老祝事業
分 科 会	6	高齢福祉分科会	調整項目	3	長寿顕彰状

中条町担当	健康開発課	しあわせいきがい係	担当者名	
黒川村担当	住民課	福祉係	担当者名	

現 況				457 +t- \ Al			+-
記載事項	中 条 町	黒川村		- 調 整 方 針			考
名 称	長寿顕彰状	(制度なし)	中条町の例	による。			
目的	老人福祉法の趣旨により、高齢者に対し長寿を讃えるとともに 敬老の意を表する。						
対 象 者	88 歳(米寿) 89 歳~98 歳、99 歳(白寿) 100 歳以上						
事業概要	1 内容 顕彰状(大きさB4、100歳以上はA3額付)を贈る。 100歳以上は町長が対象者の自宅へ表敬訪問する。 2 文面(平成15年度89歳~98歳の例) 顕彰状 様「あなたは長年健康に留意され中条町民を 誇りとし 歳の長寿を迎えられたことは誠に喜ばしいこ とであります。よって祝福と祝金を贈り彰します。」 平成15年9月15日 中条町長 3 時期 毎年9月 4 配付方法 原則として区長へ配付依頼する。(長寿祝金・ 喜寿米寿記念品と一緒に)100歳以上は、町長が表敬訪問する。						
対 象 者 数	平成 15 年度 88 歳 (米寿) 95 人 89 歳 ~ 98 歳 363 人 99 歳 (白寿) 2 人 100 歳以上 3 人 合計 463 人						
作 成 方 法	顕彰状:印刷 名入れ:シルバー人材センターへ委託(1枚176.55円)						
事 業 費	257 千円 (平成 15 年度)						
備考	最高長寿者 100歳3人(16年1月現在)		財政への影	/響額	単位:千円		
				予算額	調整後見込額	影響額	(増減)
			中条町	257	257		0
	中条町長寿顕彰条例		黒川村	0	20		20
関係法令等			計	257	277		20
			備考 平成 2	5年度当初予算べ・	ース		